

の下に密生しているのが見つかりました。そこでは、ソメイヨシノの枝が5m以上もサクラソウ自生地の中に伸びて空を覆っています。その下にはいろいろな若木が入り交じって生え、1m近くに育っているのも多数あって、ちょっとした藪くさになっていました。

サクラソウ自生地は出来るだけ人手をかけないで、天然記念物として指定された当時の自然の姿を保つことが原則です。調査によって、サクラソウ自生地の中で多数の樹木の芽生えや若木が元気に育っていることが分かりました。もし、若木をこのままにしておくとどんどん育って林になってしまうかも知れません。そこで、林にしないために平成13年から若木を抜き取ることにしました。平成14年に抜き取った若木は表2のようでした。(写真8)

この調査や除去作業からさらに分ったことがあります。サクラソウ自生地の境界にあるソメイヨシノには、幹に多数のキツタがからんで沢山の実をつけていたので

表① 特別天然記念物指定地内で繁殖の確認された樹木

田島ヶ原サクラソウ自生地 (調査期間：2001年～2003年)

既存成木	種子繁殖の確認された樹木
親木あり	アカメヤナギ・オニグルミ・ハンノキ・クヌギ・ムクノキ・エノキ・ケヤキ・ヤマグワ・ノイバラ・トベラ・マルバシャリンバイ・キツタ・トウネズミモチ・クコ・ニフトコ・ゴマギ(以上16種)
親木なし	シュロ・アケビ・シロダモ・アカメガシワ・イヌツゲ・マユミ・ツタ・オカウコギ・ミズキ・イボタノキ・エゴノキ・ネズミモチ・クサギ・センダン(以上14種)

表② 特別天然記念物指定地内で除去した若木

田島ヶ原サクラソウ自生地 (作業年：2002年)

若木の樹種	除去した個体数
オニグルミ	97
ムクノキ	5
エノキ	302
ヤマグワ	143
シロダモ	23
ノイバラ	872
マルバシャリンバイ	18
アカメガシワ	4
マユミ	4
ツタ(ナツツタ)	28
オカウコギ	1
キツタ	3,871
トウネズミモチ	509
ゴマギ	134

※クヌギ・トベラ・アケビの若木は、成長の様子を記録するため抜き取っていません



写真⑥ 出現した若木が密生する藪 (2001.6.27)

す。表2で除去した個体数が最も多かったキツタは、この種子から育った若木が多かったのに違いありません。ムクノキ・エノキ・ツタ・ヤマグワ・シロダモ・ノイバラ・マルバシャリンバイ・キツタ・トウネズミモチは、その実を野鳥が好んで食べるので、野鳥が運んだ種子から育った若木も多かったと思われます。表2で除去した個体数が2番目に多かったノイバラは、サクラソウ自生地の中にも多数の親木があるので、その甘い実を野鳥が食べて運んできたものでしょう。記録によるとサクラソウ自生地には天然記念物に指定された当時からノイバラが多量に生えていて、どんどん繁殖するので繰り返し抜き取っていたことが示されています。また、シロダモ・キツタ・トウネズミモチは日陰に強い常緑樹なので、樹木の下の日陰でも元気に成長し、成長すると一年中暗い日陰をつくるため他の植物は生えなくなってしまうことが分っています。

今は草原になっているサクラソウ自生地も、生えている若木をそのままにして



写真⑦ 空を覆うソメイヨシノの幹や枝 (2004.1.10)



写真⑧ 若木の抜き取り作業 (2001.6.27)

おけば林になってしまいます。若木は抜き取っても次々と入ってくる種子から育つので、絶やすことはできません。上で述べたことから、サクラソウ自生地の周りに植えられた樹木がなくなれば、完全ではないけれどこの問題を解決できそうだとすることに気が付いたと思います。しかし、公園の樹木は市民の財産なのでやたらに伐採することはできないのだそうです。今となっては悔やまれますが、このようになることを考えて公園の整備を

すればよかったです。これからも若木を見つけては抜き取ることを続けなければならないと思いますが、それには多くの人手や費用が必要です。もしかしたら自然の力に負けて、田島ヶ原は田島ノ森になってしまうかも知れないのです。

写真①：三好學『史跡名勝天然記念物調査報告書第12号』「天然記念物調査報告 桜草ノ自生地ニ関スルモノ」大正9年より転載

埼玉野生植物研究所 磯田洋二（さいたま市文化財調査専門員）

文学作品に描かれた「桜草売り」

前号では、文献から見たサクラソウの花見の実態が「花見」ではなくて「花摘み」だったことがサクラソウ自生地の絶滅の一つの要因ではないかと考えてみた。今回は、文学作品を題材として「桜草売り」について考えてみることにする。ただし、それがフィクションであるという点から、どこまで史実を伝えているかは疑問が残るが……。

明治23年、小説家を志して上京し神楽坂の芸妓桃太郎（本名伊藤すず）と親しくなった泉鏡花が、そのすずを題材にして書いた恋物語。「切れろ別れろは芸者の時に言うもの、今の私にや死ねと云って下さい」の台詞で知られる『婦系図』の冒頭。

「早瀬の細君は丁ど（二十）と見えるが三だとサ、その年紀で酸漿を鳴らすんだもの、大概素性も知れたもんだ、と四辺近所は官員の多い屋敷町の夫人連が風説をする。

既に昨夜も、神楽坂の縁日に、桜草を買った次手に、可いのを搦って、昼夜帯の間に挟んで帰った酸漿を、隣家の娘一女学生に、一ツ上げましょう、と云って、そんな野蛮なものは要らないわと刎ねられて、利いた風な、と口惜がった。

ここでは「桜草売り」の姿は残念ながら描かれていない。しかし、文脈から推測すると、縁日に桜草売りの露店が何かが出ていて、「早瀬の細君」は気軽な気持でサクラソウを購入しているようである。購入後、一目散に自宅へ帰っているわけでもなく、ちょうど現代人が、縁日で「水風船」を手にしながらか他の露店も見て廻り、縁日を楽しんでいるという風景によく似ている。つまり、サクラソウは大金をはたいて購入するものではなく、手軽に庶民の手に入るものであり、露店では店先に「水風船」より多く多くのサクラソウが並べられていたであろうことが想像できる。

町奉行根岸肥前守の懐刀隼新八郎が江戸市中の怪事件

を明快にさばく平岩弓枝の『はやぶさ新八御用帳』シリーズの「桜草売りの女」（『小説現代』1995年3月号初出）。

旗本榊原政之助の奥方が、夫の度々の外出・浪費に「浮気」の疑念を持ち始め、隼新八郎に内定を依頼する。結局は浮気ではなく、「桜草売り」の女性と会っていたことが判明するが、実はこの「桜草売り」、公にはできない政之助の縁者で、身の不遇を見かねて政之助が300両を工面していたことが明らかになる。「桜草売り」の女性は夫とともに川越に移り住むことにより政之助夫妻には波風立たず物語は無事完結するが、この作品の中に、「桜草売り」の姿が描かれている。

「土焼の小鉢に、薄紅の小さな花を挿えつけたのを、竹籠に入れて天秤棒でかついで来る桜草売りは、この季節の花売りの一つで、格別、珍しくはないのだが、新八郎と源太がふりむいたのは、その売り手が女だったせいである」

「大体、女の桜草売りなんぞ、見たことがない」
「桜草売りは、吾妻橋を渡り、浅草広小路で鉢を一つ残らず売り切って、新寺町のほうへ戻って行った」
「下谷の板橋屋という菓子屋のお内儀だが、先月の大火事で焼け出され、御亭主が体を悪くして、湯島の茅町の知り合いに厄介になっているそうできて、遊んでもいられねえんで、桜草売りに出ている」

ここで「桜草売り」の姿として注目されるのが、一般的に「桜草売り」は男性の仕事と認識されていたことである。それは、同書に「如何にも肩に重たげな売り荷であった」「桜草の荷は重い」とあることから、土を入れた十、二十の鉢の運搬はかなりの重労働だったことによるものかもしれない。しかし、そうはいつでも慣れない女性でも簡単に「桜草売り」は商売として成立したようであり、同書では恐らくこれまで外での仕事をしたことがないであろう商家のお内儀が特別な訓練などなしにできる商売であったように描かれている。

ところがこの「桜草売り」、結構商売としては流行っていたようで、引用した部分の「浅草広小路で鉢を一つ残

らず売り切って」の他に、「大抵、神田とか、上野あたりで売れちゃった筈ですが」とあることから、大体当日に売りきれてしまう千客萬来の商売であったようである。

「桜草売り」が江戸の市中でもてはやされた商売であったことは、岩崎京子著の児童書「花咲か」（偕成社刊）にも描かれている。

江戸から8里、指扇在住の常七13歳は春には野に生えるサクラソウを、秋には七草を鉢物に仕立て、てんびんに担いでささやかな商いをしていた。そんな彼の担ぐ秋の七草の鉢物に心引かれた植木屋の源吉親方。親方の家に奉公するようになった常七はまわりからは「ぐず、どじ、のろま」と言われるが、彼の植木、特に桜に対する思い入れは強く、一部の特権階級だけのものだった桜を江戸中の人々にも楽しませてあげたいとあちこちに花を咲かせていく……。

この植木職人の残した覚書をヒントにして書かれた歴史小説といえる「花咲か」。文中に引かれる常七の覚書にはこうある。

「ねのとし やよい十二にち さくらさう 十ケのうち九。おなじく、十六にち さくらさう、うりきり」

訳せば、子の年（文化元年＝1804）の3月12日、サクラソウの鉢を10ケのうち9ケ売った。3月16日にはサクラソウの鉢を全て売り切ったという意になろう。常七の出身地が指扇であることを考えると、江戸で常七が売っていたサクラソウは指扇の、荒川土手のサクラソウであったかも知れない。植木を売り歩く常七に文字が書けるという設定には多少無理があるにしても、常七は数日に1回江戸にサクラソウを売りに出かけ、そう大きな数字ではないものの、持参した鉢は全て売り切れてしまったことをこの覚書は伝えている。

江戸の市中で、春、人びとの目を楽しませたサクラソウの鉢は、決して大名や旗本、一部の風流人が先を競って栽培した変わり咲きのサクラソウではなかった。浮間や戸田、あるいはさらに上流の荒川の土手に咲いていた変哲もないサクラソウであったはずである。「花咲か」からは江戸での「桜草売り」の供給先が、それらの地域だったことがわかる。毎年春になると、荒川流域のサクラソウは当然のごとく「桜草売り」の天秤の中に納まり、当然のごとく江戸市中の人々の目を楽しませたということであろうか。

さいたま市教育委員会 野尻靖



辺島



戸田のサクラソウ



辺島紅

